

再評価結果（令和3年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課
担当課長名：前佛 和秀

事業名	一般国道2号 <small>あひおうねどうろ</small> 相生有年道路	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：兵庫県相生市若狭野町鶴亀 至：兵庫県赤穂市東有年	延長	8.6km		
事業概要					
<p>一般国道2号は、大阪市北区を起点とし、兵庫県、岡山県、広島県、山口県を経て北九州市門司区に至る延長約685kmの主要幹線道路である。バイパス整備や現道拡幅を東側から進めてきており、順次多車線化が完了。</p> <p>相生有年道路は、相生市及び赤穂市の一般国道2号における交通混雑の緩和、交通安全の確保、沿道騒音の改善等を目的とした延長8.6kmの道路である。</p>					
S60年度事業化	H元年度都市計画決定 (H11年度変更)	H4年度用地着手	H8年度工事着手		
全体事業費	429億円	事業進捗率	約66%	供用済延長	2.2km
		(令和2年3月末時点)			
計画交通量	20,600台/日				
費用対効果分析結果	B/C	総費用	総便益	基準年	
	(事業全体) 1.2	(残事業)/(事業全体) 144/537億円	(残事業)/(事業全体) 504/668億円	令和2年	
	(残事業) 3.5	事業費：115/494億円 維持管理費：28/43億円	走行時間短縮便益：473/629億円 走行経費減少便益：27/35億円 交通事故減少便益：3.5/3.7億円		
感度分析の結果					
<p>【事業全体】交通量：B/C=1.01~1.5(交通量±10%) 事業費：B/C=1.2~1.3(事業費±10%) 事業期間：B/C=1.2~1.3(事業期間±20%)</p> <p>【残事業】交通量：B/C=2.9~4.2(交通量±10%) 事業費：B/C=3.2~3.8(事業費±10%) 事業期間：B/C=3.4~3.6(事業期間±20%)</p>					
事業の効果等					
<p>①交通混雑の緩和、沿道騒音の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業区間においては、交通量が約2.5万台/日で、混雑度は1.56となっている。 相生有年道路の整備により、交通混雑の緩和が期待される。 <p>②交通安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業区間では、兵庫県内の一般国道と比較し、追突事故及び正面衝突の発生割合が高く、また、未開通区間では車両と歩行者・自転車の通行が接近して危険な状態となっている。 相生有年道路の整備により、中央分離帯の設置による正面衝突の抑制、交通混雑の緩和による追突事故の減少が期待される。また、現道拡幅部における歩道設置、バイパス整備による現道市街地部の車両の減少により、歩行者・自転車の安全確保が期待される。 <p>③沿道騒音の改善</p> <ul style="list-style-type: none"> 大型車混入率は約52%となっており、昼夜間問わず沿道騒音が基準値を超過している。 相生有年道路の整備により、沿道騒音の改善が期待される。 					
関係する地方公共団体等の意見					
<p>地域から頂いた主な意見等：</p> <p>国道2号（姫路市～上郡町）改修促進協議会（S45.5設立、相生市長、赤穂市長、たつの市長、姫路市長、上郡町長、太子町長、姫路市議会議員、たつの市議会議員、相生市議会議員、赤穂市議会議員、太子町議会議員、上郡町議会議員）より早期整備の要望を受けている。</p> <p>兵庫県知事の意見：</p> <p>一般国道2号相生有年道路の「事業継続」との方針に同意します。</p> <p>当該区間は交通混雑が発生していること、幅員が狭く、歩道未設置区間があるため自動車、自転車及び歩行者の安全な通行が阻害されている。加えて、大型車混入率が高いことも原因となり、沿道騒音が環境基準を超過していることが課題となっている。</p> <p>また、このたび事業費が増額することとなるが、相生有年道路は、JR有年駅周辺の区画整理事業の完成と相まって、地域の活性化に寄与する重要な道路である。</p>					

こうしたことから、今後ともコスト縮減を図っていただくとともに、このたびR4年度の部分開通の見通しが示されたところであるが、早期全線開通に向けて開通の見通しを示しつつ、これまで以上に積極的に取り組んでいただきたい。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道2号相生有年道路」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

相生有年道路沿線の相生市、赤穂市では人口は減少傾向にあるが、世帯数、自動車保有台数は増加傾向にある。

事業の進捗状況、残事業の内容等

昭和60年度事業化、用地取進捗率約87%、事業進捗率約66%(令和2年3月末時点)

平成21年4月：相生市若狭野町鶴亀～上松間 延長0.4km部分開通

平成28年3月：相生市若狭野町上松～若狭野間 延長1.8km部分開通

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き用地取得、工事を推進し、早期の全線開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

事業の実施にあたり、新技術・新工法の活用等によりコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

【位置図】



【概要図】



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
 ※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。